

陳情の取り扱いと審査結果

今回、取り扱った陳情は、令和7年第4回定例会の招集告示日から令和8年第1回定例会の招集告示日の前日までに提出され、受理した陳情が対象です。

取り扱いについては、各派交渉会で決定され、結果は下記のとおりとなりました。

陳情番号	受付年月日	陳情名	審査方法	審査結果
1	R8. 2. 13	新宿区において顕在化した事例を受けて、政党機関紙の庁舎内勧誘行為に関する早期の実態把握と再発防止を求める陳情	各派交渉会にて「聞きおく」と決定	—

※ 審査方法の欄の「聞きおく」について

豊川市議会では議会運営委員会の申し合わせにより、「議会の審査になじまない陳情」は、各派交渉会等で「聞きおく」として、定例会中の常任委員会等での審査は行わず、全議員にその写しを配付します。